

中津川市 新市建設計画新旧対照表

ページ 行	項目	改正	現行
表紙		新市建設計画 中津川市・恵那郡北部町村合併協議会 中津川市・山口村合併協議会 <u>平成27年3月変更</u> <u>中津川市</u>	新市建設計画 中津川市・恵那郡北部町村合併協議会 中津川市・山口村合併協議会
1ページ 22行目	目次	6. 公共的施設の統合整備の方針..... <u>57</u> <u>削除</u> 7. 財政計画..... <u>58</u>	6. 公共的施設の統合整備の方針..... <u>56</u> <u>7. 職員定員計画..... 57</u> <u>8. 財政計画..... 59</u>
2ページ 13行目	1. はじめに 1-1 計画策定の方針 (2) 計画の内容	② 計画の期間 計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、 <u>平成31年度までの期間</u> について定めるものとします。	② 計画の期間 計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、 <u>合併後概ね10年の期間</u> について定めるものとします。
2ページ 28行目	(4) 基本方針及び施策、主要事業	・計画の推進によって、合併後 <u>15年</u> 間にまちづくりの基盤体制を確実に整えるとともに、債務の軽減など合併特例措置がなくなる15年後を見据えた中長期的展望にたって策定します。	・計画の推進によって、合併後 <u>10年</u> 間にまちづくりの基盤体制を確実に整えるとともに、債務の軽減など合併特例措置がなくなる15年後を見据えた中長期的展望にたって策定します。
14ページ 17行目～	3. 基本方針 3-3 新市建設の基本方針 (2) 健康福祉都市づくり	高齢化が進行するなかで、生活習慣に起因する病気が増加しています。このため、生活習慣の改善による健康づくりや健康診断など保健予防活動を充実し、寝たきりや <u>認知症</u> にならないで健康に暮らせるよう、生活の質の向上に努めます。 高齢者・ <u>障がい者</u> が社会に参加し生きがいと尊厳をもって生活できるように、生活環境の整備を進めるとともに、介護が必要な高齢者・ <u>障がい者</u> に対しては、居宅サービス・施設サービスの充実を図ります。 (省略) 市民がお互いに助け合い、隣人とのふれあいを大切にするコミュニティづくりを進め、高齢者、 <u>障がい者</u> や子どもをはじめ、すべての市民が分け隔てなく平等に社会参画ができ、健康でゆとりと生き	高齢化が進行するなかで、生活習慣に起因する病気が増加しています。このため、生活習慣の改善による健康づくりや健康診断など保健予防活動を充実し、寝たきりや <u>痴呆</u> にならないで健康に暮らせるよう、生活の質の向上に努めます。 高齢者・ <u>障害者</u> が社会に参加し生きがいと尊厳をもって生活できるように、生活環境の整備を進めるとともに、介護が必要な高齢者・ <u>障害者</u> に対しては、居宅サービス・施設サービスの充実を図ります。 (省略) 市民がお互いに助け合い、隣人とのふれあいを大切にするコミュニティづくりを進め、高齢者、 <u>障害者</u> や子どもをはじめ、すべての市民が分け隔てなく平等に社会参画ができ、健康でゆとりと生き

ページ 行	項目	改正	現行												
		がいを持って暮らし続けられる健康福祉都市をめざします。	いを持って暮らし続けられる健康福祉都市をめざします。												
16 ページ 32 行目	(7)防災・情報都市づくり	現在の中津川市は東海地震の地震防災対策強化地域と南海トラフ地震の地震防災対策推進地域に指定されており、市民の生命と財産を守るために、総合的な防災体制の確立が必要です。	現在の中津川市は東海地震の地震防災対策強化地域に指定されており、新市では、全域が強化地域に指定され、市民の生命と財産を守るために、総合的な防災体制の確立が必要です。												
18 ページ 11 行目	3-4 新市の主要施策	2. 健康福祉都市づくり 健康の維持増進 医療 高齢者福祉 障がい者福祉 児童福祉 ひとり親福祉 地域福祉 福祉ボランティア 人材養成	2. 健康福祉都市づくり 健康の維持増進 医療 高齢者福祉 障害者福祉 児童福祉 ひとり親福祉 地域福祉 福祉ボランティア 人材養成												
23 ページ 4 行目	4-2 健康福祉都市づくり (1)健康の維持増進	今日、高齢化が進み、高血圧症や脳卒中、糖尿病など生活習慣病が増加しているなかで、寝たきりや認知症にならないで生活するための健康づくりを支援します。	今日、高齢化が進み、高血圧症や脳卒中、糖尿病など生活習慣病が増加しているなかで、寝たきりや痴呆にならないで生活するための健康づくりを支援します。												
24 ページ 12 行目	(3)高齢者福祉	寝たきりや認知症など介護が必要な状態にならないように、保健、福祉及び軽スポーツの連携を強化し介護予防活動の充実を図ります。	寝たきりや痴呆など介護が必要な状態にならないように、保健、福祉及び軽スポーツの連携を強化し介護予防活動の充実を図ります。												
25 ページ 6 行目	(3)高齢者福祉	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">介護予防の推進</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>寝たきり、認知症、閉じこもり予防対策事業</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	介護予防の推進	(省略)	寝たきり、認知症、閉じこもり予防対策事業	(省略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">介護予防の推進</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>寝たきり、痴呆、閉じこもり予防対策事業</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	介護予防の推進	(省略)	寝たきり、痴呆、閉じこもり予防対策事業	(省略)
施策項目	主要事業														
介護予防の推進	(省略)														
	寝たきり、認知症、閉じこもり予防対策事業														
	(省略)														
施策項目	主要事業														
介護予防の推進	(省略)														
	寝たきり、痴呆、閉じこもり予防対策事業														
	(省略)														
25 ページ 14 行目～	(4)障害者福祉	(4) 障がい者福祉 心身に障がいのある人が普通に生活できる地域社会（ノーマライゼーション）をめざし、生活の安定と社会参加の拡大を支援していきます。 (省略) 障がい者福祉サービスについて、これまで行政がサービス内容を決定する「措置制度」から、利用者である障がい者自らがサービス	(4) 障害者福祉 心身に障害のある人が普通に生活できる地域社会（ノーマライゼーション）をめざし、生活の安定と社会参加の拡大を支援していきます。 (省略) 障害者福祉サービスについて、これまで行政がサービス内容を決定する「措置制度」から、利用者である障害者自らがサービスを選												

ページ 行	項目	改正	現行																				
		を選択し事業者との契約によりサービスを利用する「支援費制度」に変わりました。身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の生活を支援する通所及び入所施設を整備するとともに、支援費制度を活用しながら在宅サービスの充実に努めます。同時に、障がいのある人とない人の交流を促進し、社会参加を支援していきます。	択し事業者との契約によりサービスを利用する「支援費制度」に変わりました。身体障害者、知的障害者、精神障害者の生活を支援する通所及び入所施設を整備するとともに、支援費制度を活用しながら在宅サービスの充実に努めます。同時に、障害のある人とない人の交流を促進し、社会参加を支援していきます。																				
25 ページ 28 行目～	(4) 障害者福祉	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者の支援</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>重度心身障害者医療費助成事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	障がい者の支援	(省略)		重度心身障害者医療費助成事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者の支援</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>障害者医療扶助事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	障害者の支援	(省略)		障害者医療扶助事業								
施策項目	主要事業																						
障がい者の支援	(省略)																						
	重度心身障害者医療費助成事業																						
施策項目	主要事業																						
障害者の支援	(省略)																						
	障害者医療扶助事業																						
26 ページ 25 行目～	(5) 児童福祉	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>乳幼児等医療費助成事業</td> </tr> <tr> <td>児童虐待防止</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>保育所等施設の運営・整備</td> <td>特別保育（乳児・延長・一時・障がい児・保育所地域活動）事業の充実</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	子育て支援	(省略)		乳幼児等医療費助成事業	児童虐待防止	(省略)	保育所等施設の運営・整備	特別保育（乳児・延長・一時・障がい児・保育所地域活動）事業の充実	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>乳幼児医療扶助事業</td> </tr> <tr> <td>児童虐待防止</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>保育所等施設の運営・整備</td> <td>特別保育（乳児・延長・一時・障害児・保育所地域活動）事業の充実</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	子育て支援	(省略)		乳幼児医療扶助事業	児童虐待防止	(省略)	保育所等施設の運営・整備	特別保育（乳児・延長・一時・障害児・保育所地域活動）事業の充実
施策項目	主要事業																						
子育て支援	(省略)																						
	乳幼児等医療費助成事業																						
児童虐待防止	(省略)																						
保育所等施設の運営・整備	特別保育（乳児・延長・一時・障がい児・保育所地域活動）事業の充実																						
施策項目	主要事業																						
子育て支援	(省略)																						
	乳幼児医療扶助事業																						
児童虐待防止	(省略)																						
保育所等施設の運営・整備	特別保育（乳児・延長・一時・障害児・保育所地域活動）事業の充実																						
27 ページ 3 行目	(6) ひとり親家庭福祉	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭の支援</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ひとり親医療費助成事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	ひとり親家庭の支援	(省略)		ひとり親医療費助成事業		(省略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭の支援</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ひとり親医療扶助事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	ひとり親家庭の支援	(省略)		ひとり親医療扶助事業		(省略)				
施策項目	主要事業																						
ひとり親家庭の支援	(省略)																						
	ひとり親医療費助成事業																						
	(省略)																						
施策項目	主要事業																						
ひとり親家庭の支援	(省略)																						
	ひとり親医療扶助事業																						
	(省略)																						
27 ページ 9 行目	(7) 生活保護、その他の福祉（地域福祉）の推進	高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉など対象者別の福祉活動にこだわらずに、地域社会の中で何らかの手助けを必要とする人々に対する支援活動、市民相互の助け合い活動の活性化を促進します。	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など対象者別の福祉活動にこだわらずに、地域社会の中で何らかの手助けを必要とする人々に対する支援活動、市民相互の助け合い活動の活性化を促進します。																				
27 ページ 20 行目	(8) 福祉ボランティア活動の育成・支援	特に、中学生・高校生に対する介護体験、障がい者との交流、「ふれあい授業」など福祉ボランティア体験学習を進め、多くの福祉ボランティアの育成を図ります。	特に、中学生・高校生に対する介護体験、障害者との交流、「ふれあい授業」など福祉ボランティア体験学習を進め、多くの福祉ボランティアの育成を図ります。																				

ページ 行	項目	改正	現行														
28 ページ 22 行目	4-3 文化学習 都市づくり (1) 芸術・文化	青邨記念館、熊谷守一記念館、東山魁夷心の旅路館、子ども科学館、苗木遠山史料館、鉱物博物館の6館については、新市の博物館・美術館として幅広く企画事業を展開するとともに、間家大正の蔵、済美の館等の公的施設に加え、 <u>まちかど美術館・博物館（藤村記念館、酒游館、前田館等）</u> 等の民間施設についても併せて地域の文化施設として活用していきます。	青邨記念館、熊谷守一記念館、東山魁夷心の旅路館、子ども科学館、苗木遠山史料館、鉱物博物館の6館については、新市の博物館・美術館として幅広く企画事業を展開するとともに、間家大正の蔵、済美の館等の公的施設に加え、 <u>藤村記念館、街かど博物館（酒游館、前田館等）</u> 等の民間施設についても併せて地域の文化施設として活用していきます。														
29 ページ 4 行目	(1) 芸術・文化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">文化遺産の整備推進</td> <td>文化財の保護推進事業 無形文化財（<u>恵那文楽、花馬、加子母の獅子舞、木遣音頭、杵振踊、地歌舞伎</u>等） (省略)</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td><u>まちかど美術館・博物館の奨励推進</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	文化遺産の整備推進	文化財の保護推進事業 無形文化財（ <u>恵那文楽、花馬、加子母の獅子舞、木遣音頭、杵振踊、地歌舞伎</u> 等） (省略)	(省略)	<u>まちかど美術館・博物館の奨励推進</u>	(省略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">文化遺産の整備推進</td> <td>文化財の保護推進事業 無形文化財（<u>恵那文楽、花馬、加子母の獅子舞、木遣音頭、あじろあみ、杵振踊、地歌舞伎</u>等） (省略)</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td><u>街かど博物館の奨励推進</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	文化遺産の整備推進	文化財の保護推進事業 無形文化財（ <u>恵那文楽、花馬、加子母の獅子舞、木遣音頭、あじろあみ、杵振踊、地歌舞伎</u> 等） (省略)	(省略)	<u>街かど博物館の奨励推進</u>	(省略)
施策項目	主要事業																
文化遺産の整備推進	文化財の保護推進事業 無形文化財（ <u>恵那文楽、花馬、加子母の獅子舞、木遣音頭、杵振踊、地歌舞伎</u> 等） (省略)																
	(省略)																
	<u>まちかど美術館・博物館の奨励推進</u>																
	(省略)																
施策項目	主要事業																
文化遺産の整備推進	文化財の保護推進事業 無形文化財（ <u>恵那文楽、花馬、加子母の獅子舞、木遣音頭、あじろあみ、杵振踊、地歌舞伎</u> 等） (省略)																
	(省略)																
	<u>街かど博物館の奨励推進</u>																
	(省略)																
30 ページ 3 行目	(2) スポーツ	各地域で行われている運動会等のスポーツ行事は、社会体育活動として、また地域活性化のため盛況に行われているものであり、その継続に努めるとともに、競技スポーツを中心に行われている <u>中津川市総合体育大会</u> の新市域全体での開催に努めます。	各地域で行われている運動会等のスポーツ行事は、社会体育活動として、また地域活性化のため盛況に行われているものであり、その継続に努めるとともに、競技スポーツを中心に行われている <u>市民スポーツ祭</u> の新市域全体での開催に努めます。														
30 ページ 7 行目	(2) スポーツ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">生涯スポーツ活動の 推進</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td><u>スポーツ推進委員会活動の推進</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	生涯スポーツ活動の 推進	(省略)	<u>スポーツ推進委員会活動の推進</u>	(省略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">生涯スポーツ活動の 推進</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td><u>体育指導委員会活動の推進</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	生涯スポーツ活動の 推進	(省略)	<u>体育指導委員会活動の推進</u>	(省略)		
施策項目	主要事業																
生涯スポーツ活動の 推進	(省略)																
	<u>スポーツ推進委員会活動の推進</u>																
	(省略)																
施策項目	主要事業																
生涯スポーツ活動の 推進	(省略)																
	<u>体育指導委員会活動の推進</u>																
	(省略)																

ページ 行	項目	改正	現行														
32 ページ 15 行目～	(4) 幼稚園・小学校・中学校	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">たくましく生きる力を育む学校教育</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>教育研修所の充実</td> </tr> <tr> <td>教育研修所の総合研修資料センター化 (省略)</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	たくましく生きる力を育む学校教育	(省略)	教育研修所の充実	教育研修所の総合研修資料センター化 (省略)	(省略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">たくましく生きる力を育む学校教育</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>教育研究所の充実</td> </tr> <tr> <td>教育研究所の総合研修資料センター化 (省略)</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	たくましく生きる力を育む学校教育	(省略)	教育研究所の充実	教育研究所の総合研修資料センター化 (省略)	(省略)
施策項目	主要事業																
たくましく生きる力を育む学校教育	(省略)																
	教育研修所の充実																
	教育研修所の総合研修資料センター化 (省略)																
	(省略)																
施策項目	主要事業																
たくましく生きる力を育む学校教育	(省略)																
	教育研究所の充実																
	教育研究所の総合研修資料センター化 (省略)																
	(省略)																
32 ページ 34 行目	(5) 高等学校・大学等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">高等教育の充実</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>高等教育機関の誘致</td> </tr> <tr> <td>障がい者向け高等教育機関の誘致 (省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	高等教育の充実	(省略)	高等教育機関の誘致	障がい者向け高等教育機関の誘致 (省略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">高等教育の充実</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>高等教育機関の誘致</td> </tr> <tr> <td>障害者向け高等教育機関の誘致 (省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	高等教育の充実	(省略)	高等教育機関の誘致	障害者向け高等教育機関の誘致 (省略)		
施策項目	主要事業																
高等教育の充実	(省略)																
	高等教育機関の誘致																
	障がい者向け高等教育機関の誘致 (省略)																
施策項目	主要事業																
高等教育の充実	(省略)																
	高等教育機関の誘致																
	障害者向け高等教育機関の誘致 (省略)																
33 ページ 24 行目	(7) 男女共同参画	国の「男女共同参画基本計画」、県の「 <u>岐阜県男女共同参画計画</u> 」、そして市の「なかつがわ男女共同参画プラン」など、総合的な施策体系にもとづく施策を推進します。	国の「男女共同参画基本計画」、県の「 <u>ぎふ男女共同参画プラン</u> 」、そして市の「なかつがわ男女共同参画プラン」など、総合的な施策体系にもとづく施策を推進します。														
35 ページ 20 行目	4-4 拠点都市づくり (4) 上下水道	河川、用水路など公共用水域の環境維持、水質保全のため、家庭雑排水について市民の意識啓発を行うとともに、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、家庭用合併処理浄化槽など各種 <u>汚水処理制度</u> を効率よく活用した <u>汚水処理施設</u> の整備を進めます。	河川、用水路など公共用水域の環境維持、水質保全のため、家庭雑排水について市民の意識啓発を行うとともに、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、家庭用合併処理浄化槽など各種 <u>下水道制度</u> を効率よく活用した <u>下水道</u> の整備を進めます。														
36 ページ 1 行目	(4) 上下水道	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">下水道の整備</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>汚水処理施設整備 (省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	下水道の整備	(省略)	汚水処理施設整備 (省略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">下水道の整備</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>下水道整備 (省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	下水道の整備	(省略)	下水道整備 (省略)				
施策項目	主要事業																
下水道の整備	(省略)																
	汚水処理施設整備 (省略)																
施策項目	主要事業																
下水道の整備	(省略)																
	下水道整備 (省略)																

ページ 行	項目	改正	現行																				
43 ページ 5 行目	4-5 産業都市 づくり (5) 農業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">農業基盤の整備</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>農業農村整備事業</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td><u>中山間地域総合整備事業</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	農業基盤の整備	(省略)	農業農村整備事業	(省略)	<u>中山間地域総合整備事業</u>	(省略)	(省略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">農業基盤の整備</td> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>農業農村整備事業</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td><u>中山間地域農村活性化総合整備事業</u></td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	農業基盤の整備	(省略)	農業農村整備事業	(省略)	<u>中山間地域農村活性化総合整備事業</u>	(省略)	(省略)	
施策項目	主要事業																						
農業基盤の整備	(省略)																						
	農業農村整備事業																						
	(省略)																						
	<u>中山間地域総合整備事業</u>																						
	(省略)																						
(省略)																							
施策項目	主要事業																						
農業基盤の整備	(省略)																						
	農業農村整備事業																						
	(省略)																						
	<u>中山間地域農村活性化総合整備事業</u>																						
	(省略)																						
(省略)																							
46 ページ 26 行目	4-6 元気都市 づくり (3) リニア・首都 機能	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">リニア</td> <td>リニア中央新幹線建設促進事業</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	リニア	リニア中央新幹線建設促進事業	(省略)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">リニア</td> <td>リニア中央エクスプレス建設促進事業</td> </tr> <tr> <td>(省略)</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	主要事業	リニア	リニア中央エクスプレス建設促進事業	(省略)										
施策項目	主要事業																						
リニア	リニア中央新幹線建設促進事業																						
	(省略)																						
施策項目	主要事業																						
リニア	リニア中央エクスプレス建設促進事業																						
	(省略)																						
50 ページ 1 行目	(8) 施設運営	<p>そのために、バリアフリー化、手すりの設置等これまで以上に障がい者、高齢者や幼児等が安心して利用できる公共施設づくりを進めるとともに、利用者の少ない施設をはじめ既存の公共施設の現状課題を徹底検証し、ニーズに合った効率のよい施設・設備へのリニューアルを推進していきます。</p>	<p>そのために、バリアフリー化、手すりの設置等これまで以上に障害者、高齢者や幼児等が安心して利用できる公共施設づくりを進めるとともに、利用者の少ない施設をはじめ既存の公共施設の現状課題を徹底検証し、ニーズに合った効率のよい施設・設備へのリニューアルを推進していきます。</p>																				
52 ページ 28 行目	4-7 防災・情報 都市づくり (3) 防犯	<p><u>刑法犯認知件数は近年減少傾向にありますが、子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪が後を絶たず、犯罪の態様も多様化しています。</u></p>	<p><u>犯罪の件数は増加しており、その内容も凶悪化、低年齢化、グループ化など多様化しています。</u></p>																				
55 ページ 3 行目～	5. 新市における 県事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>県単道路新設改良事業（主要地方道 中津川田立線 中津川市瀬戸地内）</u></td> </tr> <tr> <td><u>県単道路新設改良事業（主要地方道 福岡坂下線 福岡町田瀬地内）</u></td> </tr> <tr> <td><u>県単道路新設改良事業（主要地方道 中津川田立線 中津川市坂下地内）</u></td> </tr> <tr> <td><u>県単道路新設改良事業（主要地方道 白川福岡線 中津川市福岡地内）</u></td> </tr> <tr> <td><u>県単道路新設改良事業（県道 王滝加子母付知線 中津川市付知町地内）</u></td> </tr> <tr> <td><u>県単道路新設改良事業（主要地方道 恵那蛭川東白川線 中津川市蛭川遠ヶ根</u></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 中津川田立線 中津川市瀬戸地内）</u>	<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 福岡坂下線 福岡町田瀬地内）</u>	<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 中津川田立線 中津川市坂下地内）</u>	<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 白川福岡線 中津川市福岡地内）</u>	<u>県単道路新設改良事業（県道 王滝加子母付知線 中津川市付知町地内）</u>	<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 恵那蛭川東白川線 中津川市蛭川遠ヶ根</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>県単道路新設改良事業（主要地方道 中津川山口線 中津川市瀬戸地内）</u></td> </tr> <tr> <td><u>県単地方特定道路整備事業（主要地方道 福岡坂下線 福岡町田瀬地内）</u></td> </tr> <tr> <td><u>県単地方特定道路整備事業（主要地方道 中津川山口線 坂下町西方寺地内）</u></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 中津川山口線 中津川市瀬戸地内）</u>	<u>県単地方特定道路整備事業（主要地方道 福岡坂下線 福岡町田瀬地内）</u>	<u>県単地方特定道路整備事業（主要地方道 中津川山口線 坂下町西方寺地内）</u>									
事業名																							
<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 中津川田立線 中津川市瀬戸地内）</u>																							
<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 福岡坂下線 福岡町田瀬地内）</u>																							
<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 中津川田立線 中津川市坂下地内）</u>																							
<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 白川福岡線 中津川市福岡地内）</u>																							
<u>県単道路新設改良事業（県道 王滝加子母付知線 中津川市付知町地内）</u>																							
<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 恵那蛭川東白川線 中津川市蛭川遠ヶ根</u>																							
事業名																							
<u>県単道路新設改良事業（主要地方道 中津川山口線 中津川市瀬戸地内）</u>																							
<u>県単地方特定道路整備事業（主要地方道 福岡坂下線 福岡町田瀬地内）</u>																							
<u>県単地方特定道路整備事業（主要地方道 中津川山口線 坂下町西方寺地内）</u>																							

ページ 行	項目	改正	現行
		<u>地内)</u>	
		<u>県単道路新設改良事業 (国道256号 中津川市坂下地内)</u>	
		<u>県単道路新設改良事業 (国道363号 中津川市阿木地内)</u>	
		削除	<u>青木斧戸線街路整備事業</u>
		<u>濃飛横断自動車道 (中津川工区) 整備事業</u>	
		広域一般河川改修・鉄道橋緊急対策事業 (一級河川坂本川)	広域一般河川改修・鉄道橋緊急対策事業 (一級河川坂本川)
		<u>県単河川局部改良事業 (一級河川前川)</u>	
		公共通常砂防事業	公共通常砂防事業
		公共地すべり対策事業	公共地すべり対策事業
		公共急傾斜地崩壊対策事業	公共急傾斜地崩壊対策事業
		県営中山間地域農村活性化総合整備事業 蛭川 地区	県営中山間地域農村活性化総合整備事業 蛭川 地区
		県営中山間地域農村活性化総合整備事業 加子母村南部地区	県営中山間地域農村活性化総合整備事業 加子母村南部地区
		県営中山間地域農村活性化総合整備事業 恵北地区	県営中山間地域農村活性化総合整備事業 恵北地区
		県営中山間地域総合農地防災事業 大久手地区	県営中山間地域総合農地防災事業 大久手地区
		県営農村環境整備事業 椈の湖地区	県営農村環境整備事業 椈の湖地区
		県営ため池等整備事業 松田地区	県営ため池等整備事業 松田地区
		県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 乙姫地区	県営農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 乙姫地区
		県営一般農道整備事業 鯉ヶ平地区	県営一般農道整備事業 鯉ヶ平地区
		県営一般農道整備事業 西山 地区	県営一般農道整備事業 西山 地区
		県営ふるさと農道緊急整備事業 中津川南部 地区	県営ふるさと農道緊急整備事業 中津川南部 地区
		水源森林総合整備事業 (中津川市阿木地内)	水源森林総合整備事業 (中津川市阿木地内)
		水源森林総合整備事業 (付知町白谷地内)	水源森林総合整備事業 (付知町白谷地内)
		生活環境保全林整備事業 (加子母村小郷東地内)	生活環境保全林整備事業 (加子母村小郷東地内)
		生活環境保全林整備事業 (中津川市苗木高峰地内)	生活環境保全林整備事業 (中津川市苗木高峰地内)
		自然環境保全治山事業 (付知町小谷地内)	自然環境保全治山事業 (付知町小谷地内)
		地すべり防止事業 (川上村丸野地内)	地すべり防止事業 (川上村丸野地内)
		保安林管理道整備事業 (加子母村猪の谷地内)	保安林管理道整備事業 (加子母村猪の谷地内)
		<u>農山漁村地域整備交付金事業 (三森山線)</u>	<u>フォレストコミュニティ総合整備 (三森山線)</u>

ページ 行	項目	改正	現行
		<u>農山漁村地域整備交付金事業（恵北東線）</u> <u>農山漁村地域整備交付金事業（尾城山線）</u> <u>県単林道事業（加茂東線）</u> 中山間地域総合整備事業 まごめ地区 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 山口2期地区 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 山口3期地区 <u>県営かんがい排水事業（保全合理化型） 西山</u> <u>県営かんがい排水事業（保全合理化型） 柵の湖</u> <u>県営ため池等整備事業（農村地域防災減災事業） 中津川1期</u> <u>県営ため池等整備事業（農村地域防災減災事業） 中津川2期</u> <u>県営ため池等整備事業（農村地域防災減災事業） 二軒屋</u> <u>県営ため池等整備事業（農村地域防災減災事業） 恵那地区</u> <u>県営中山間地域総合整備事業 中津川北部地区</u> <u>県営中山間地域総合整備事業 中津川西部地区</u> <u>県営中山間地域総合整備事業 加子母地区</u> <u>県営中山間地域総合整備事業 中津川東部地区</u> <u>県営中山間地域総合整備事業 阿木地区</u> <u>県営中山間地域総合整備事業 阿木北部地区</u> <u>県営基幹農道整備事業 山口3期</u> <u>県営農村環境整備事業（小水力） 加子母小郷</u> <u>県営農村環境整備事業（小水力） 西山</u> <u>県営農業競争力強化基盤整備事業 八布施</u>	<u>フォレストコミュニティ総合整備（恵北東線）</u> <u>フォレストコミュニティ総合整備（尾城山線）</u> <u>フォレストコミュニティ総合整備（加茂東線）</u> 中山間地域総合整備事業 まごめ地区 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 山口2期地区 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 山口3期地区
57 ページ 1行目～	7. 職員定員計画	<u>削除</u>	7. 職員定員計画
59 ページ 1行目～	8. 財政計画	<u>7. 財政計画</u> <u>■ 歳入</u> <u>市税</u> 今後の税制改正や、経済の動向が不明であることから、平成25年	8. 財政計画 <u>前提条件の設定</u> <u>■ 全体</u>

ページ 行	項目	改正	現行
		<p><u>度決算から 94 億円で推移する計画としました。</u></p> <p><u>地方交付税</u> 平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間で合併算定替等による減少分を加味し約 24 億円が段階的に減少する計画としました。</p> <p><u>国からの交付金など</u> 国の政策により増減するため、計画期間内は、平成 26 年度当初と同額で推移する計画としました。ただし、消費税率 8% への引き上げに伴う地方消費税交付金の増額分（社会保障財源交付金）は、平成 27 年度で増加見込み額の全額を反映し、以降同額で推移する計画としています。なお、消費税率 10% への引き上げについては、不確定要素が大きいため、今回の計画では見込んでいません。</p> <p><u>市債（施設整備分）</u> 市債については、「返す以上に借らない」を原則とし、新規借入額を計上しました。 平成 24 年 6 月に合併特例債の活用期限が 5 年間延長され、大規模事業も予想されることから、平成 31 年度までの借入額を毎年 30 億円（臨時財政対策債 15 億円を含む）で推移する計画としました。</p> <p><u>その他（国県補助金等）</u> その他は、国・県補助金をはじめ、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入及び基金繰入金などが含まれます。</p>	<p><u>現状（H12-H14）では、恵那郡北部衛生施設利用組合等一部事務組合に関する経費は、市町村負担金として補助費等に含まれていますが、H17 以降の推計値にはそれぞれの目的で算入します。</u></p> <p>■ 歳入</p> <p><u>地方税</u> 現在の税制を基本に、生産年齢人口の推移及び、今後の経済情勢を踏まえて推計します。</p> <p><u>地方交付税</u> 合併の特例に係るもの以外の普通交付税については、任意協議会事務局において作成した「交付税の見直しとその影響」に基づいて推計します。</p> <p><u>国県支出金</u> 生活保護費に対するものについては、町村分について追加になる事務であるため加算し、その他の経常的経費については、少子高齢化等の見込みを考慮します。普通建設事業に対する支出金については、歳出の普通建設事業に見合った額とします。</p> <p><u>地方債</u> 普通建設事業及び基金造成の財源として見込みます。</p> <p><u>その他</u> 財政調整基金からの繰入金以外については、平成 12～14 年度の平均で推移するものとします。</p>

ページ 行	項目	改正	現行
		<p>■ 歳出</p> <p><u>人件費</u> 職員定員計画に基づき、段階的に減少する計画としました。</p> <p><u>公債費</u> 平成 26 年度当初の 44 億円から段階的に減少し、平成 31 年度は 37 億円で計画しました。</p> <p><u>扶助費</u> 医療費の伸び等を勘案し、増額で計画しました。</p> <p><u>繰出金</u> 各会計の独立採算、収入確保等による経営改善を見据え、徐々に減少する計画としました。また、平成 27 年度から平成 31 年度までは、下水道事業会計において計画している事業に対し、一般会計が合併特例債を借りて繰り出す分を含んでいます。</p> <p><u>行政運営費</u> 平成 27 年度以降の地方交付税の減少を見据え、施設の統廃合など徹底した経費削減に努める必要があるため、計画的に減少する計画としました。</p> <p><u>施設等整備費</u> 合併特例債の活用期限が 5 年間延長され、この計画では、平成 31 年度までの事業費を毎年 30 億円で計画しました。</p>	<p>■ 歳出</p> <p><u>人件費</u> 一般職員については職員定員計画に基づき算出するとともに、特別職、議会議員、各種委員については、合併協議の内容を考慮し推計します。</p> <p><u>物件費</u> 合併による事務経費の削減効果を見込むこととしますが、委託料については職員削減との関係を勘案します。</p> <p><u>維持補修費</u> 合併直後における施設の利用目的の変更等による経費の増加を見込みます。</p> <p><u>扶助費</u> 生活保護費に関する経費を加算するとともに、合併協議における調整の結果を反映します。</p> <p><u>補助費等</u> 一部事務組合に対する負担金については、それぞれ人件費、物件費及び公債費に振り分けるものとします。また、補助金、交付金については、合併協議における調整の結果を反映します。</p> <p><u>普通建設事業費</u> 新市建設計画に位置づけられた事業及びその他必要な普通建設事業について見込みます。</p> <p><u>公債費</u> 各市町村における既存の借入金及び新市の借入金に対する償還金</p>

ページ 行	項目	改正	現行
			<p><u>について見込みます。</u></p> <p><u>その他</u> <u>繰出金については、投資・出資、積立金について推計します。繰</u> <u>出金については、新市建設計画に位置づけられた、特別会計におけ</u> <u>る事業に対する経費を含みます。</u></p>

ページ 行	項目	改正 (案)															
61 ページ	(歳入・歳出)	財政計画															
		単位：億円															
		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	歳入																
	市税	97.3	98.3	100.4	111.4	113.9	105.0	102.6	104.9	102.5	103.0	93.0	94.0	94.0	94.0	94.0	94.0
	地方交付税	136.8	129.3	122.2	120.1	123.5	130.3	139.7	141.6	141.0	139.3	120.0	116.0	111.0	105.0	101.0	96.0
	国からの交付 金等	23.8	25.2	28.3	20.0	19.0	17.9	18.0	17.0	15.7	15.9	16.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0
	地方債	21.8	50.6	31.6	39.0	38.5	28.8	38.1	26.6	33.5	31.8	26.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	その他	136.4	114.9	87.5	98.6	98.3	128.5	123.2	106.0	98.8	110.6	108.0	91.0	92.0	95.0	99.0	92.0
	合計	416.1	418.3	370.0	389.1	393.2	410.5	421.6	396.1	391.5	400.6	363.0	349.0	345.0	342.0	342.0	330.0
	歳出																
	義務的な経費	222.9	221.5	228.0	234.3	228.5	233.7	239.5	237.0	233.6	225.0	240.0	238.0	235.0	234.0	234.0	223.0
	人件費	87.0	81.5	84.9	86.0	83.5	82.5	77.3	73.8	73.6	71.6	73.0	73.0	71.0	70.0	72.0	66.0
	公債費	55.7	55.6	61.1	65.8	58.7	61.9	60.0	57.0	56.0	48.6	44.0	42.0	41.0	40.0	37.0	35.0
	扶助費	27.6	29.9	31.1	34.1	33.8	36.1	47.9	49.8	49.3	50.8	53.0	53.0	54.0	55.0	55.0	56.0
	繰出金	52.6	54.5	50.9	48.4	52.5	53.2	54.3	56.4	54.7	54.0	70.0	70.0	69.0	69.0	70.0	66.0
	その他の経費	169.6	160.9	124.3	134.3	147.1	156.5	152.7	132.7	140.9	153.5	123.0	111.0	110.0	108.0	108.0	107.0
	行政運営費	83.9	119.9	79.4	75.9	94.3	97.6	88.4	92.6	97.0	101.0	84.0	81.0	80.0	78.0	78.0	77.0
	施設等整備費	85.7	41.0	44.9	58.4	52.8	58.9	64.3	40.1	43.9	52.5	39.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
	合計	392.5	382.4	352.3	368.6	375.6	390.2	392.2	369.7	374.5	378.5	363.0	349.0	345.0	342.0	342.0	330.0

ページ 行	項目	現行										
61 ページ	(歳入・歳出)	単位：億円										
		H12- H14	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	歳入											
	地方税	101.2	101.2	100.9	100.6	100.2	99.9	99.6	99.3	99.0	98.6	98.3
	地方 交付税	144.8	151.6	148.8	147.1	143.5	141.5	136.7	134.7	132.8	131.0	129.2
	国県 支出金	50.0	45.8	45.6	45.4	45.2	45.0	44.7	44.6	44.6	44.5	44.5
	地方債	39.4	48.4	48.4	48.4	48.4	48.4	48.4	48.4	48.4	48.4	48.4
	その他	82.8	55.7	51.3	54.1	58.5	56.3	55.9	53.2	54.6	54.2	55.5
	合 計	418.2	402.7	395.0	395.6	395.8	391.1	385.3	380.2	379.4	376.7	375.9
	歳出											
	人件費	83.7	82.3	83.2	86.8	82.8	84.1	78.6	74.9	75.1	72.6	72.6
	物件費	41.4	50.0	49.5	48.2	47.1	45.6	45.0	43.7	42.5	41.4	40.2
	維持 補修費	4.4	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.1	7.6	7.2	6.7	6.3
	扶助費	19.6	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7
	補助費 等	42.9	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3	27.3
	普通建 設事業 費	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	公債費	54.3	57.6	49.2	47.2	52.1	47.3	47.6	47.6	47.9	48.9	49.5
	その他	53.0	54.3	54.6	54.9	55.3	55.6	56.0	56.4	56.7	57.1	57.3
	合 計	396.0	402.7	395.0	395.6	395.8	391.1	385.3	380.2	379.4	376.7	375.9